

# ホストファミリーを募集します

～留学生と交流してみませんか？～

町では毎年、国際教養大学の留学生を招いて小中学生や子ども園児、地域の皆さんとの交流をしています。そのなかで1泊2日のホームステイも企画しています。

今年度のホームステイを受け入れてくださるホストファミリーを募集します。留学生と一緒に楽しいひとときを過ごしてみませんか？

- **今年度開催日** 6/28(金)、7/12(金)、11/15(金)、2/14(金) ※いずれも翌日の午前中まで上記日程のうち、**都合の良い日だけの受け入れて結構です。**
- **応募の条件** 無償で協力してくださる家庭 ひとり暮らしでない家庭
- **その他** 基本的に日本語で交流します。
- **申込期日** 5月31日(金)までにお申込みください。
- **問合せ先** 八峰町教育委員会学校教育課 国際交流担当 神垣
- **申込み先** 電話 0185-77-2816  
メール kamigaki.yasuhiko@town.happou.akita.jp



## CSレター

コミュニティ・スクールからこんにちは



CSディレクターの工藤です。令和元年です。改元に伴う連休を休めた方、休めなかった方、大変だった方、お疲れ様でした。気持ちを新たに前へ一歩。

4月、各学校のPTA総会で、コミュニティ・スクールのPRとお願いの時間をいただきました。貴重な時間をありがとうございました。町民のみなさんにも内容を知っていただきたいので以下に記載します。

コミュニティ・スクールは、もともとは1940年代にアメリカで提唱されたもので、地域社会の人、物、資源を教育活動のなかに取り入れるとともに、学校の教育資源を地域に開放するという考え方から始まっています。日本では、これを制度化して「学校運営協議会」を設置するというスタイルをとっています。

文科省がコミュニティ・スクールを進める理由の一つに、「変化が激しく予測困難な未来」があります。人口減少、少子高齢社会、SNSの普及、AIの進展、不安定な国際情勢、子どもたちを取り巻く貧困問題、いじめ、不登校、犯罪など。

「学校教育だけでは解決できない課題があって、地

域総ぐるみで子どもたちを育てていきたいと思います。」というのが文科省の考えです。それにふると学習とキャリア教育も必要です。どうかみなさんの力をお貸してください。

なお、「変化が激しく予測困難な未来」には良いこともたくさんあるはず。秋田県出身のシンガーソングライター高橋優さんも「明日はきっといい日になる」と歌っています。



八森小は今年「八森っ子元気みこし」を計画

### 要予約

【忌明け・回忌法要】

ご家族や少人数での法要は

## 鮎待夢の会席すし折詰め

7,000円(税込)から配達します  
オードブル・お刺身も承ります



お寿司の宅配とお持ち帰り  
すしたいむ  
**鮎待夢**  
SUSHI.TIME  
能代店  
能代市南陽崎31-20  
TEL.0185-55-3277

## 新婚さんの新生活を応援します! ~最大30万円!!~

町では、平成30年度に引き続き、新婚世帯に対して、住宅の購入や賃貸、引越しにかかる費用を補助します。最大30万円の補助となりますので、ご活用ください。



### 【対象世帯】

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、かつ、婚姻日に夫婦とも34歳以下の次の要件をすべて満たす世帯。

- ①対象となる住居が町内にあること。
- ②申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること。
- ③平成29年1月1日から同年12月31日までの夫婦の所得を合算した世帯所得が340万円未満であること。ただし、申請時において無職の場合は、離職した者については所得なしとする。さらに、貸与型奨学金の返済をしている場合は、年間返済額を控除した額を世帯所得とする。
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

【対象費用】 平成31年1月1日から令和2年3月31日までの期間に、結婚を機に新たに物件を購入、賃借する際に要した費用のほか、引越しに係る実費。

【補助限度額】 1世帯当たり30万円

※その他詳細については下記へお問い合わせください。

## 出会いイベントを開催しませんか!!

町では、出会いを希望する独身者の出会いの場として、イベントやセミナー等を実施する町内の個人や団体等を募集しています。興味のある方は、下記問合せ先へご連絡ください。



### 【対象事業】

- ①イベント…パーティ等食事会、文化・スポーツ、ボランティア活動などを介したイベントや体験教室等
- ②セミナー…交際力等を高めるための自己啓発を目的としたセミナー等

【対象者】 町内に住所を置く個人、町内に活動の拠点を置く民間団体等

【対象経費】 イベント等の開催に必要な経費。講師および司会、その他出演者の謝金および旅費。バス等車両借り上げ料および当該車両の走行にかかる有料道路通行料。広告費。

【補助金額】 最大15万円(補助率10/10)

【事業実施期間】 令和元年10月1日(火)～令和2年3月1日(日)

【募集締切】 令和元年7月31日(水)

【問合せ先】 八峰町企画財政課 企画係 ☎76-4603